

(1) 「経済新体制」をめぐって

1937（昭和12）年の日中戦争開戦後、日本では戦時体制への移行が本格化するが、1940（昭和15）年になると、これをさらにおしすすめようとする「新体制運動」が近衛文麿（このえふみまる）を中心として行われた。経済の領域では、同年7月に成立した第2次近衛文麿内閣によって「経済新体制」が立案されていくが、丸山眞男はここに、資本主義的経済体制が前提とする私有財産制度や経済的自由主義を根本的に変革し、生産手段が社会化される社会主義的経済体制をめざす動きを読み取り、それを評価する趣旨の文章を書いている。

統制が経済法則を顧慮しなければならない間は、その統制はたかだか旧経済機構の修繕の意味しか持たず、それ自身新しい経済体制樹立という「大事」の主体的媒介者たりえない。

従来の統制は客観的には前者の範疇に属するに限らず恰（あたか）も後者に属するが如くに振舞ったところから色々の困難や摩擦が発生したのだろう。幸い近衛内閣の下に漸く後者的意味での統制確立の気運は熟して来た。（「或日の会話」1940年〈『丸山眞男集』第1巻〉）

ところが、こうした動きは財界の強い反発を招き、最終的には資本主義的経済体制を維持する内容に落ち着くこととなった。こうした反動の中心となったのが、阪急東宝グループの創始者で第2次近衛内閣の商工大臣を務めた小林一三（こばやし いちぞう：画像〈国立国会図書館「近代日本人の肖像」〉）であった。結局のところ事態の推移は、ファシズムの反資本的な

プログラムは資本にとって都合のよい形に変えられていくという、前述した1936年末における丸山の判断（第2部第2章(7)参照）の範囲内に収まっていったといえる。

